

議案第20号

日野町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について

日野町営バスの管理及び運行に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

平成26年3月4日提出

日野町長 景山 享弘

日野町営バスの管理及び運行に関する条例の一部を改正する条例
 日野町営バスの管理及び運行に関する条例（平成17年日野町条例第47号）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
別表(第3条関係)				別表(第3条関係)			
路線名	起点	主な経過地	終点	路線名	起点	主な経過地	終点
略				略			
奥渡線	根雨駅前	根雨小東、津地、老 人憩いの家、小川尻	榎市	奥渡線	根雨駅前	根雨小東、津地、老 人憩いの家、小川尻	小原
略				略			

附 則

この条例は平成26年4月1日から施行する。